

令和6年4月12日

保護者の皆様

高島町立高島小学校
校長 太田 和広

【緊急時】児童の安全確保の体制について

日頃より、本校の教育活動に御支援と御協力をいただき誠にありがとうございます。さて、下記のような災害が日常的に起こるようになりました。学校では、子どもの命を第一に考え、教育活動を行ってまいります。災害・危険が起こった時に、下記のように対応してまいります。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

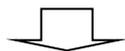
記

想定される災害や危険	
・ 建物が倒壊・余震が続くような地震	・ 猛吹雪や豪雪
・ 大雨による河川の氾濫・道路の浸水	・ 不審者・害獣（クマ等）の出没
・ 土砂崩れの危険性	・ Jアラートの発令
・ 落雷の危険性	・ 猛暑日（35℃以上）の熱中症
・ 竜巻や突風の発生	・ 大火災や大事故の発生
	・ 殺害・爆破予告等の脅迫

学校にいる時間帯に災害が発生した際の帰宅について

◆一斉集団下校する場合

暴風雨・猛暑日・吹雪などの異常気象状況等で、個々に帰宅するのが危険な場合は、職員引率のもと、登校班（地区）ごとに集団下校します。下校時刻を早めたり遅らせたりこともあります。帰宅後、家に誰もいない児童生徒については学校でお預かりします。（電話連絡しますので、迎えにきてください。）



さくら連絡網の一斉メールで連絡します。

◆学校待機をし、保護者に引き渡す場合

家屋倒壊等の大地震、洪水、大事故が発生した場合など、集団下校も困難な場合は、学校待機とし、保護者に直接引き渡します。学校職員が確認しながら引き渡しますので、指示に従ってください。



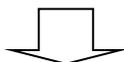
さくら連絡網の一斉メールで連絡します。

被害が大きい場合、停電等で連絡がとれないことが考えられます。その時は保護者の判断で迎えにきてください。しかし、避難指示が出ている場合などは、ご家族やご自身の安全の確保を優先してください。その場合、一晩以上保護者の方に引き渡せるまで児童を学校で留め置くことも想定しております。

災害発生等、緊急事態発生の場合の学校からの連絡について

◆臨時休校・登校時刻を遅らせる場合

台風の接近、大地震の翌日、感染防止など、前日から臨時休校等が分かっている場合や、当日、緊急事態により臨時休校・時刻変更等する場合。



さくら連絡網の一斉メールで連絡をします。

※なお、突然の雷や強風など、登校の安全が確保できない場合は、学校からの連絡を待たずに、保護者の判断で自宅待機をし、安全を確認した時点で登校させてください。その際は学校にご連絡ください。または、保護者が学校に送ってきてください。

登下校途中での緊急事態について

近くの家に駆け込むなどして大人に助けを求める。安全を確認し帰宅する。

学校が近いときは、学校に戻る。(以上、ご家庭でもご指導ください。)

(地震の場合は、建物・塀・崖下・川岸から離れ、かばんや持ち物で自分の身を保護する。)

※大地震の際、通学バスは運行しません。乗車中に地震がおきた場合は、道路状況によっては学校に戻ります。

※高畠小学校では、「自分の命は自分で守る」ために、「自分で判断し行動できる子ども」の育成を目指し、安全教育に取り組んでまいります。ご家庭でも、様々な災害や危険を想定し、どのように行動すればいいか話題にさせていただき、子どもたちの安全意識を高めていただきますようご協力お願いいたします。